



# その家は あなたを守れますか



流山市では住宅※について、耐震改修の補助金があります。  
(※条件あり。詳しくは裏面をご確認ください。)

流山市

Nagareyama City

補助を受けるには、事前の申請が必要です。  
申請前に着手した場合、補助金を受けられません。

## 耐震診断

最大 **5**万円

ただし、  
耐震診断に要する費用の2/3以内の額

### 対象建築物

- (1) 市民が自ら所有し、居住する住宅
- (2) 平成12年5月31日以前に建築された住宅
- (3) 在来軸組み工法で建てられた地上階数2以下の一戸建ての住宅

## 耐震改修

最大 **100**万円

ただし、  
耐震改修に要する費用\*の8割以内の額

### 対象建築物

- (1) 市民が自ら所有し、居住する住宅
- (2) 平成12年5月31日以前に建築された住宅
- (3) 在来軸組み工法で建てられた地上階数2以下の一戸建ての住宅

### 対象者

- (1) 市税の滞納がないこと

※耐震改修に要する費用とは、補強計画費、工事監理費、改修工事費の合計です。

## 相談

補助金の利用をお考えの方

## 出張耐震相談

市職員と耐震診断士が自宅に訪問し、耐震診断・改修の流れや、補助金制度の説明を行います。

広報ながれやまで事前に告知しますので、お電話でご予約ください。その場で耐震診断等はいりません。

## 誰でもできる わが家の耐震診断

### セルフチェック

日本建築防災協会ホームページ

大きな地震はいつどこで起こるか分かりません。

ご自宅の耐震性を確認しておきましょう。

スマートフォンで質問に答えて、住宅の耐震について簡単な診断ができます。

[http://www.kenchiku-bousai.or.jp/taishin\\_portal/daredemo\\_sp/](http://www.kenchiku-bousai.or.jp/taishin_portal/daredemo_sp/)

↓こちらへアクセス！



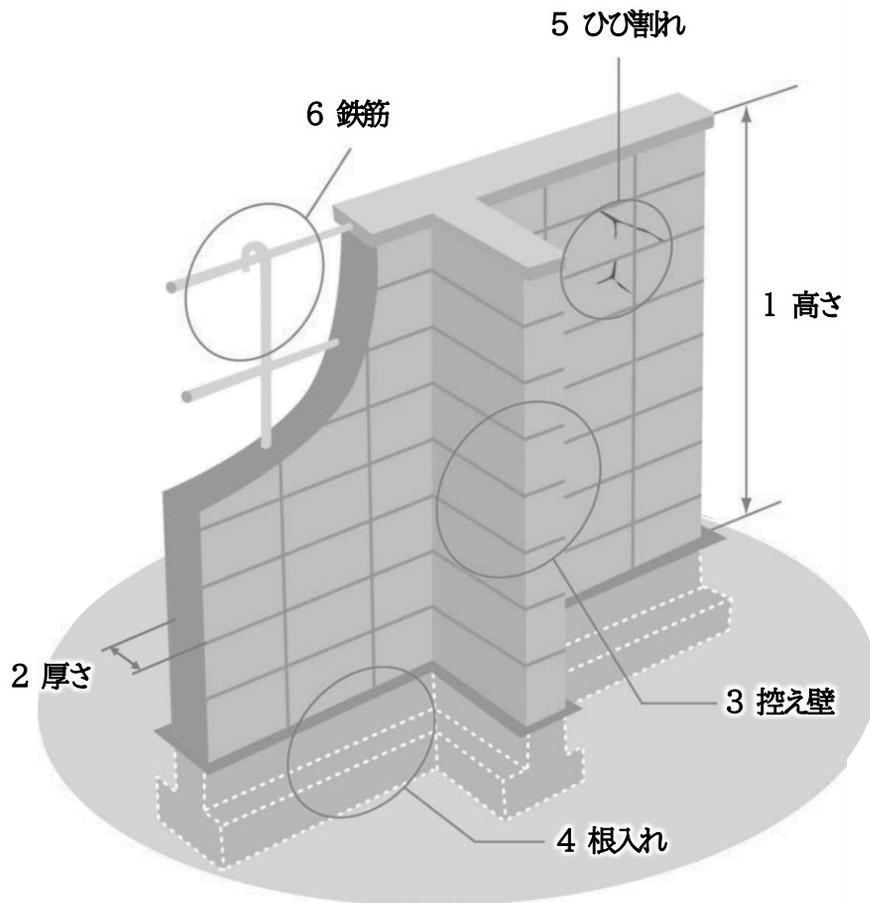
●補助金申請の手続きについての詳しいパンフレットを差し上げます。下記へお問合せください。

問合せ先：建築住宅課 指導係 (04-7150-6088)

# あなたのブロック塀 本当に安全ですか

ブロック塀が倒れて人や物に被害を出した場合、所有者又は管理者の責任が問われることがあります。

# ブロック塀の自主点検のお願い



- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <b>1 塀は高すぎないか</b><br>・塀の高さは、地盤から2.2m以下か。  |
| <input type="checkbox"/> | <b>2 塀の厚さは十分か</b><br>・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）   |
| <input type="checkbox"/> | <b>3 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）</b><br>・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。   |
| <input type="checkbox"/> | <b>4 基礎があるか</b><br>・コンクリートの基礎があるか。  |
| <input type="checkbox"/> | <b>5 塀は健全か</b><br>・塀に傾き、ひび割れはないか。   |
| <input type="checkbox"/> | <b>6 塀に鉄筋は入っているか</b><br>・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているのか。<br>・基礎の根入れ深さは30cm以上か（塀の高さが1.2m超の場合） |

※塀を作る場合は、建築基準法に適合させる必要があります。施工業者に確認しましょう。

問合せ先：建築住宅課 指導係（04-7150-6088）